

第二次白山市 行財政改革大綱

平成22年3月策定

白山市

目 次

はじめに	1
I 基本理念	2
II 基本方針	2
III 行財政改革の推進方法	3
IV 行財政改革の内容	
1 行政運営の効率化	
(1) 事務事業の見直し	4
(2) 事務事業民間委託の推進	5
(3) 職員の意識改革と人材育成	6
(4) 適正な定員管理と組織体制の整備	7
(5) 公共施設の適正管理	8
2 開かれた市政の推進	
(1) 市民参加のまちづくり	9
(2) 情報提供の推進	10
(3) 電子自治体の推進	11
3 財政の健全化	
(1) 健全財政の維持	12
(2) 歳入の確保	13
(3) 歳出の抑制	14

～ はじめに ～

白山市は、平成17年2月1日に、1市2町5村の合併により誕生し、合併後は、新市の総合計画に掲げた「豊かな自然と共生する自立と循環の都市」を目指し、市民の皆さんが将来にわたって「合併して良かった。」「住んで良かった。」と実感でき、夢と希望が持てる地域社会の構築に努めてきました。

平成18年3月には「白山市行財政改革大綱」を策定し、常に市民が主人公であるとの認識に立ち、全庁一体となって行財政改革に取り組んできたところであり、とりわけ、定員適正化計画の着実な実施により、職員の削減目標に1年前倒しで到達できたほか、盛り込まれた各種取組項目についても、概ね達成することができました。

しかしながら、昨今の100年に一度といわれる厳しい経済状況が続く中、市税収入の減少など財源不足が見込まれ、今後の市の財源確保は大変困難な状況にあり、これまで以上の効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、新しい発想と工夫により、市民の満足度が得られるような行財政改革を推進していくことが肝要であると思います。

このような状況の中、職員一人ひとりが行政経営の視点に立った事務事業の整理合理化や人材育成など、行政運営の効率化を推進し、市民への理解と信頼を深め、市民の視点に立った公正で開かれた市政を行い、中長期的な視点に立って、自らの財政状況を分析し、財政の更なる健全化を推進することが必要となってきています。

このため、白山市行財政改革戦略会議の答申を基に、平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とした「第二次白山市行財政改革大綱」をここに定め、基本理念に掲げた、「健全で効率的な行財政基盤の確立」に向け、不断の行財政改革を推進するとともに、計画の進捗状況の公表にも努めていきます。

平成22年3月

白山市行財政改革推進本部長
白山市長 角 光 雄

I 基本理念

『健全で効率的な行財政基盤の確立』

地方自治の基本原則である、「住民福祉の増進」に努め、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう、行政経営の視点から効率的で質の高いサービスの提供を行う。

加えて、白山市の将来都市像として定めた、「豊かな自然と共生する自立と循環の都市」の実現のため、市民の視点で不断の行財政改革を行う。

その中で、総合計画のまちづくりの目標である、効率的な環境を創り上げ、中長期的な視点から健全で効率的な行財政基盤の確立を目指すものとする。

II 基本方針

この基本理念の実現に向け、次の3つの視点に立った基本方針を定め、行財政改革を推進する。

1 行政運営の効率化 ～行政経営の視点～

厳しい財政状況や限られた人材のもと、行政経営の視点に立った事務事業の整理合理化や人材育成を進める。

また、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構の整備や適材適所の職員配置に努める。

2 開かれた市政の推進 ～市民の視点～

市民への積極的な情報提供を行い、理解と信頼を深め、市民の声を可能な限り十分に市政に反映させ、市民の視点に立った公正で開かれた市政を推進する。

また、情報を共有し、市民と市がそれぞれの役割と責任において行動するなど、自治意識の高揚を図りつつ、地域との協働によるまちづくりの推進に向けた取り組みを進める。

3 財政の健全化 ～中長期的な視点～

新たな自主財源の確保や市税等の収納率の向上による歳入の確保に努め、事務事業や補助金の見直し等による歳出全般の抑制を図り、自らの財政状況を分析し、中長期的な視点に立って、財政の更なる健全化に向けた取り組みを進める。

Ⅲ 行財政改革の推進方法

1 計画期間

平成22年度～平成26年度（5年間）

2 推進体制

(1) 白山市行財政改革戦略会議

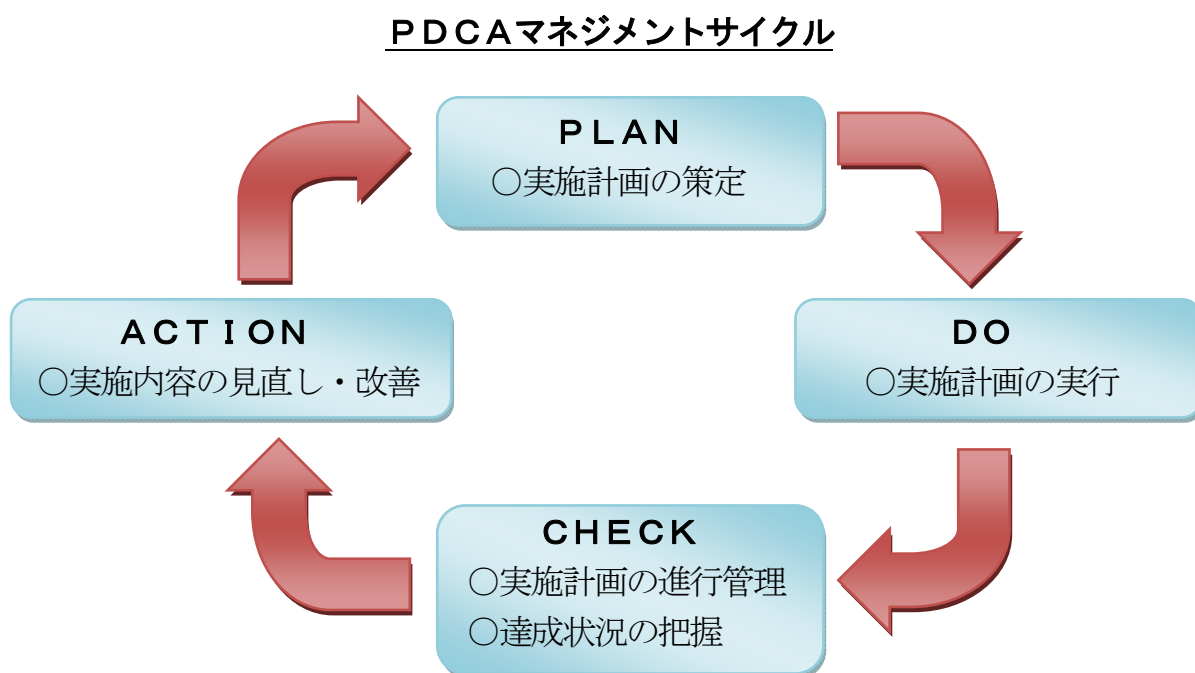
市長が委嘱する委員14名以内で構成し、行財政改革の推進に関する事項について調査審議する。

(2) 白山市行財政改革推進本部

市長を本部長とし、行財政改革大綱の策定及び実施に関する事務を行う。

3 進行管理

本大綱に基づき、毎年度、実施計画を策定し、その推進に当たり、PDCAマネジメントサイクルにより進行管理を行い、実施状況を白山市行財政改革戦略会議に報告するとともに、広報やホームページにおいて広く市民に公表する。



4 大綱の改定

本大綱の改革項目の進捗状況や社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題の対応を図るため、必要に応じ適切な見直しを行う。

IV 行財政改革の内容

1 行政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

(これまでの主な取組)

- ・ 事務改善案策定要綱の策定
- ・ 市税等収納向上対策委員会の設置
- ・ ゼロ予算チャレンジ事業 (※1) の実施

(※1) ゼロ予算チャレンジ事業

職員の創意工夫により、市が持っている人材や施設、情報、ネットワークを有効に活用した事業や施策を、特別な予算を使わずに行い、様々な行政課題の解決や市民サービスの向上を図る事業

社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政経営の視点に立った事務事業の総点検を行い、限られた資源（人・物・金・情報）を効率的・効果的に活用し、更なる事務事業の整理合理化に努める。

《達成目標》

事務事業の整理合理化

【取組内容】

- ①事務改善案提案制度の推進
- ②事務事業の効率化の推進

(2) 事務事業民間委託の推進

(これまでの主な取組)

- ・国の指針に基づく、民間委託方針の策定
- ・PFI (※2) 基本方針の策定

(※2) PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

行政サービスの提供にあたっては、行政責任を明確にし、信頼性、サービス水準の維持向上、費用対効果等を十分に検証したうえで、積極的に民間活力の活用を行う。

《達成目標》

事務事業民間委託方針に基づく民間委託の実施

【取組内容】

①事務事業民間委託方針の策定及び実施

(3) 職員の意識改革と人材育成

(これまでの主な取組)

- ・ 職員人材育成基本方針の策定
- ・ 職員研修計画の策定
- ・ 目標管理制度 (※3) の試行

(※3) 目標管理制度

事務事業の執行について、達成すべき目標を定めて、その管理を行うことにより、計画的かつ効率的な執行を確保し、併せて職員の能力開発を促す制度

時代のニーズ、現場のニーズに即した、効果的な研修プログラムの構築、提供を図りつつ、人材育成基本方針に基づき、山積する行政課題を的確に分析、検証し、創意工夫を重ねながら、それらを解決していくことができる人材の育成を図るため、職員研修、人事管理、環境整備を機軸とした総合的な人材育成システムの構築に取り組む。

《達成目標》

人材育成基本方針に示した「求められる五つの職員像」の実現

- 1 挑戦・改革する職員
- 2 市民の視点を持つ職員
- 3 高い職務倫理と接遇能力を持つ職員
- 4 目標・成果を重視する職員
- 5 専門家を目指す職員

【取組内容】

①人材育成実施計画の策定及び実施

(4) 適正な定員管理と組織体制の整備

(これまでの主な取組)

- ・ 職員数の削減（1,043人→975人、68人減、6.5%減）
- ・ 課及び係の統廃合、名称変更等
- ・ 特殊勤務手当の一部廃止

職員の大量退職に備えた、計画的な定員管理と組織機構の効率化を図る。
また、市民の理解が得られるよう、給与制度の運用・水準を維持しながら、総人件費の抑制に努める。

《達成目標》

組織の合理化と適正な定員管理による、職員定数850人の早期達成

【取組内容】

- ①組織機構の見直し
- ②定員管理の適正化
- ③職員給与等の適正化

(5) 公共施設の適正管理

(これまでの主な取組)

- ・指定管理者制度 (※4) に関する基本方針の策定
- ・指定管理者制度に関するモニタリング指針 (※5) の策定
- ・公共施設の統廃合等の実施
- ・保育所統廃合・民営化実施計画の策定
- ・公共施設あり方検討委員会での検討

(※4) 指定管理者制度

多様化する市民ニーズに、効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に創設された制度

(※5) 指定管理者制度に関するモニタリング指針

指定管理者制度を導入している各担当課が、評価項目に基づきモニタリング（監視）、評価を行い、必要に応じて指定管理者に対し、改善のための指導・助言をし、管理運営の継続が適当でないと認められれば、指定の取消し等を行う一連のチェック体制について定めたもの

公共施設について、費用対効果を検証し、指定管理者制度の導入等適正な管理に努めるとともに、施設の設置目的や利用実態などに応じ、施設の利用者数や公費負担比率など適正な目標値を設定し、その向上に努める。

なお、対策を講じても十分な利用や収支が図れない施設については、統廃合や用途変更等の有効活用を検討する。

《達成目標》

- 公共施設の公費負担額の低減
- 公共施設の統廃合の実施

【取組内容】

- ①公共施設の統廃合や有効活用の実施
- ②指定管理者制度導入等適正管理の実施

2 開かれた市政の推進

(1) 市民参加のまちづくり

(これまでの主な取組)

- ・行政評価実施要綱の策定
- ・市長への提案ハガキ・メールの実施
- ・地域懇談会（こんにちは市長です）の実施
- ・パブリックコメント（※6）の実施
- ・まちかど市民講座（※7）の実施

（※6）パブリックコメント

計画などの策定にあたり、その計画の趣旨、目的、内容などを公表し、これらについて提出された市民の意見を考慮して、意思決定を行う手続きのこと

（※7）まちかど市民講座

市の施策や事業の内容などについて、市職員が講師となって、分かりやすく市民に伝える講座

市民が積極的にまちづくりに参加できるよう、市民への情報提供と市政への参加機会の拡充に取り組む。

さらに、市民及び市が情報の共有を図り、相互理解と信頼関係の構築に努め、協働してまちづくりに取り組む。

【取組内容】

- ①市民協働事業の推進
- ②行政評価制度の充実

(2) 情報提供の推進

(これまでの主な取組)

- ・ホームページのユニバーサルデザイン化 (※8)

(※8) ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン)

市民への説明責任を果たすとともに、市政に対する市民の理解を求めするため、分かりやすく読みやすい広報やホームページづくりを推進し、さらに、ケーブルテレビを利用した文字放送及びデータ放送の充実を図り、市民への効果的な行政情報の提供に努める。

【取組内容】

- ①ケーブルテレビによる行政情報の充実
- ②広報・ホームページの充実

(3) 電子自治体の推進

(これまでの主な取組)

- ・ 地域情報化計画の策定
- ・ ケーブルテレビ網の整備
- ・ 全市光ブロードバンド化 (※9)
- ・ 電子入札の実施

(※9) 光ブロードバンド

光ファイバーを利用した、大容量のデータを高速で送受信できる、インターネット接続サービス

公共施設の予約や市への申請等をインターネット上でできるよう、行政事務の電子化を進め、行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、市が提供するサービスを時間的・地理的な制約なく活用することを可能とし、市民や企業の利便性を高める。

《達成目標》

電子入札率100%
電子申請の導入

【取組内容】

- ①電子入札の推進
- ②電子申請の導入

3 財政の健全化

(1) 健全財政の維持

(これまでの主な取組)

- ・ 中期財政計画の策定
- ・ 土地開発公社経営健全化計画の策定
- ・ 第三セクターの統廃合の実施
- ・ 上下水道料金の統一化

毎年度、中期財政計画を策定し、経常収支比率や公債費比率などの目安となる財政指標が向上するよう、計画的な財政運営を行う。

また、各企業会計及び特別会計においては、独立採算制の理念に基づく経営の健全化を図る。

なお、第三セクターについては、経営健全化を促しつつ、統廃合を検討する。

《達成目標》

	平成20年度決算値		平成26年度目標値
実質公債費比率 (※10)	19.7%	⇒	18%未満
経常収支比率 (※11)	97.1%	⇒	91.7%

(※10) 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金などの基準財政規模に対する比率のことで、18%を超えると起債の発行に当たり県知事の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。

(※11) 経常収支比率

団体の財政規模の弾力性を測定する比率のことで、経常的に収入される一般財源（市税、地方交付税等）を分母に、その内、経常経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

【取組内容】

- ① 財政指標の向上
- ② 特別会計の健全化
- ③ 地方公営企業の経営健全化
- ④ 外郭団体の経営健全化

(2) 歳入の確保

(これまでの主な取組)

- ・市税等収納向上対策委員会の設置
- ・インターネット公売の実施等滞納整理の強化
- ・広報やホームページ等に広告掲出

企業誘致や宅地開発等により財政基盤の強化を図り、加えて、口座振替の推進及び滞納整理の強化等により収納率の向上を図る。

また、その他の収入について、公共施設の使用料等受益者負担の適正化、広告収入、財産の処分等のほか、新たな財源を加え、より一層の歳入の確保に努める。

《達成目標》

	平成20年度決算値		平成26年度目標値
市税収納率（現年度）	98.7%	⇒	98.9%

【取組内容】

- ① 税収等の確保及び収納率の向上
- ② 新たな財源の確保
- ③ 未利用財産の処分
- ④ 受益者負担の見直し

(3) 歳出の抑制

(これまでの主な取組)

- ・ 補助金見直し方針の策定
- ・ 公共工事のコスト低減
- ・ 一部に枠配分予算を実施

全職員自らが行政経営の視点に立ったコスト意識を再確認して、「最少の経費で最大の効果」を基本理念として、歳出全般の抑制を図り、弾力性のある健全な財政の構築に努める。

【取組内容】

- ①行政コスト (※1 2) の抑制
- ②補助金等の見直し
- ③公共工事のコスト低減

(※1 2) 行政コスト

民間企業で適用されている会計基準に従い算出される、住民が負担する可能性のある費用の総額